

## 平成 26 年度 都留市公立大学法人評価委員会会議の審議要旨

日 時	平成 26 年 8 月 5 日 (火) (午後 1 : 30 ~ 4 : 20)
場 所	市役所 3 階大会議室
出 席 者	原 護委員長、加賀 公英委員、小林 孝次委員、 早川 源委員
説 明 者 (法 人)	福田学長、阿毛副学長、新保副学長、重原事務局長、 谷内大学総務課長、菊地大学学生課長、 藤本大学総務課長補佐、藤江大学総務課長補佐、 小林大学学生課長補佐、久保田大学学生課長補佐、 田中大学学生課長補佐、 大学総務課 鬢櫛、長坂
事 務 局	山口総務部長、紫村政策形成課長、山口政策形成課長補佐、 笠井、秋山、佐藤

### 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 委員長選任
- 5 職務代理者選任
- 6 議題
  - (1) 平成 24 年度評価を反映した事業改善等の状況について
  - (2) 平成 25 年度法人の業務実績に関する評価について
  - (3) 平成 25 年度財務諸表の承認にかかる意見について
  - (4) 平成 25 年度利益処分の承認にかかる意見について
  - (5) 第 1 期中期目標期間における中間評価実施要領 (案) について
  - (6) その他
- 7 閉会

### 会議の概要

(午後 1 時 30 分開会)

- 1 開会
- 2 あいさつ 堀内市長、福田学長
- 3 委員紹介
- 4 委員長選任 原委員を委員長とする旨が承認される。
- 5 職務代理者選任 早川委員を職務代理者とする旨が承認される。

6 議題 議長より本日の議題の内容を説明。

- (1) 平成 24 年度評価を反映した事業改善等の状況について
- (2) 平成 25 年度法人の業務実績に関する評価について
- (3) 平成 25 年度財務諸表の承認にかかる意見について
- (4) 平成 25 年度利益処分の承認にかかる意見について
- (5) 第 1 期中期目標期間における中間評価の実施要領（案）について

(1) 平成 24 年度評価を反映した事業改善等の状況について

大学事務局が、平成 24 年度評価委員会において指摘された事項について、事業改善等の状況を説明。

○各委員からの意見等

特に意見なし

○議長

法人より説明のあった内容の中には、未だ進捗が見られず停滞している計画もあるが、積極的な取り組みが見られる内容もある。本年度が中期目標の最終年度となることから、今後確実な成果があげられるような努力と課題・検討項目を抽出し、次期中期目標、中期計画の策定に繋げていくことを期待している。

(2) 平成 25 年度法人の業務実績に関する評価について

○法人説明者

平成 25 年度における法人の業務実績について説明。平成 25 年度の年度計画における、「引き続きパソコン講座を開催し、リテラシー教育の充実を図る。」を評定「5」から「4」へ、「引き続き中国語の検定試験を実施する。」を評定「3」から「4」へ、「授業における ICT の活用を図るため、教員・学生に研修を行う。」を評定「3」から「4」へ変更する旨を説明。

○各委員からの意見等

- ① 小学校の英語も 5、6 年生の必須科目になるが、それに対する教員の対応が国として非常に遅れている印象を持っている。初等教育の受験者数が減ってきているのであれば、英文学科との連携の中で、小学校教員の中に英語の指導ができる教員を育成することが強みになり、国の需要にも応えることができる。それこそが独自性となるので、そのことを検討し、実践していただきたい。
- ② 教職支援センターを設立した中で、大学の単位を取得するという決められた範囲以外にも、就職に向けた学びを実践していただきたい。教員志望の学生に対し、学習指導要領に関する説明が不十分であり、指導が行き届いていない現状もある。
- ③ 英語教育に力を入れているということだが、教員採用数が減っている中で、教員養成のみにしがみついているとはいけない。他大学においては、学科を整理し、地元

の産業との結びつけを強めるなど、就職活動の支援をしている。

○議長

中期目標期間も本年度が最終年度であり、改めて中期目標における基本方針、基本目標に照らし、総括的に今までの実績を分析、検証する必要がある。委員各位からの意見を踏まえ、教員養成系大学として個性化を伸長しつつも、その他の業種などへの就職については、国際的な視点を持ち。グローバル企業等への就職に向けて、本学で学ぶことで、大きなアドバンテージとなるような取り組みを進めていただくようお願いする。

○議長

大学の自己評価と実状の差異について、文部科学省へ中学校1種免許課程認定申請については、学内で検討した結果、取り下げとなっているので、評定「3」を「2」に下げ、「年度計画はやや未達成」と判断する。TOEIC I Pテストの受験者の増加に向けた取り組みについては、平成24年度の実績51名に対し、平成25年度は653名の受験者となり、大幅に増加したことから、評定「3」から「5」に上げ、「年度計画を十分達成」と判断する。教員養成カリキュラム委員会において、大学が要請すべき教員像を明確にし、教員免許取得希望者に、明示することについては、計画で終わっている状況であるので、評定「3」から「2」に下げ「年度計画はやや未達成」と判断する。図書館における学外利用者の貸出延べ件数の目標値350冊に対し、488冊の貸出実績があることから達成率133%であるので、評定を「4」から「5」に上げ、「年度計画を十分達成」と判断する。文大名画座の2回開催については、平成25年度には1回のみで開催となっていることから、評定を「4」から「1」に下げ、「年度計画は未達成」と判断する。以上を変更すべきと判断するがいかがか。

○委員 全員了承

○議長

その他の項目については、今年度の取り組みの如何では、十分に達成可能であると判断されることから、現状の評価でよいとの判断として良いか。

○委員 全員了承

○議長

なお、進捗状況の遅れている取組について、特に新カリキュラムにおける学生への周知や評価、効果等の検証、入学志願者の確保、学生の就職に主眼を置いた取り組みとしての卒業生の意識調査の実施などについては、早急な対応を求めるものとして、意見することとする。

○議長

全体評価については、法人より提出された自己評価による事業報告書では、総合的な全体評価として【中期計画の進捗が順調である】旨のAとなっており、本日の説明からも明らかであるように、一部に進捗の遅れはあるものの、概ね順調に推移していることから、法人の自己評価を尊重した評価として取りまとめることとしてよろしいか。

○委員 全員了承

(3) 平成 25 年度財務諸表の承認にかかる意見について

○法人説明者 会議資料 2 平成 25 年度 財務諸表、会議資料 3 平成 25 年度 決算報告書について説明。

○各委員からの意見等

特に意見なし

○議長

「特に意見なし」として意見を取りまとめてよろしいか。

○委員 全員了承

(4) 平成 25 年度利益処分の承認にかかる意見について

○事務局 追加資料 1 剰余金の使途の承認に係る資料について事務局説明。

地方独立行政法人法第 40 条第 3 項による承認の額については、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注釈」において、法人の当該事業年度における経営努力により生じた額であることとされ、本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合には、経営努力と認めないこととされることから、平成 25 年度の経常利益、211,935,514 円のうち、199,412,826 円を経営努力によるものとすべきであると判断している。

○各委員からの意見等

特に意見なし

○議長

剰余金の使途の承認に関する評価委員会から市長に対する意見としては、平成 25 年度の経常利益、211,935,514 円のうち、199,412,826 円を法人の経営努力による利益とし、市長に対して意見するというところで取りまとめてよろしいか。

○委員 全員了承

(5) 第1期中期目標期間における中間評価の実施要領(案)について  
○事務局 第1期中期目標期間における中間評価実施要領について説明。

○各委員からの意見等  
特に意見なし

○議長  
事務局が示した、実施要領(案)のとおり決定してよろしいか。

○委員 全員了承

○法人から要望  
評価の項目や基準が非常に細かく、業務報告書が見づらく分かりにくい、という意見をいただいている。今後、業務実績に関する実施要領の検討もお願いしたい。

(6) その他

○事務局 今後の日程について報告  
評価結果(案)については、原案として法人へ通知し、法人の意見を求めた上で、評価結果書として確定することになる。  
その後、確定した評価結果書は、財務諸表及び利益処分の承認にかかる意見書と併せて、市長に報告することになる。  
また、市長は、その報告書などを9月議会へ報告する。

○議長 本日の議題はすべて終了したので、これをもって会議を閉会する。

7 閉会

(午後4時20分閉会)